

平成29年度 事務事業評価シート(実施計画事業 **経常事業**)

事業の概要	事務事業名	男女共同参画講座開催事業				担当部	教育委員会事務局				
	会計区分	一般会計				担当課	まなび創造館				
	事業期間	平成29年度 ~ 平成30年度まで				担当係	事業係				
	基本施策・展開方向	4	文化・スポーツ	17	男女共同参画	1	男女共同参画意識を高めます				
						2	あらゆる分野への男女共同参画を促進します				
	予算区分	款	10	項	5	目	10	大	4	中	3
	根拠法令・個別計画	男女共同参画社会基本法・第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢ									
	目的	何・誰を対象に	小牧市民を対象に								
		どのような状態にするのか	男女共同参画意識の高揚や広範な分野における男女共同参画推進のために、女性と男性の意識改革につながる学習と人材育成を目的とした学習の機会を提供する。								
	内容(手段)目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆平成29年度実施内容</p> <p>○男女共同参画講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会委員や男女共同参画普及員として活躍できる人材の育成 ・男女共同参画に関する基本的な知識を学び、意識の向上を図る ・こどもの頃から家事参加支援、キャリア支援 ・女性が社会で一層活躍できるように必要なスキルを身につける <p>○男性支援講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性を対象に、家事・育児・介護等に関する意識啓発を促し、家庭生活における男女共同参画を促す <p>○就労支援講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の自立支援、出産や育児を期に離職した女性等に対する再就職支援 <p>○企業啓発講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所の管理職や人事担当者等を対象に社員への意識の醸成を図り、男女共同参画社会の形成を啓発する <p>◆29年度経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師謝礼・・・2,548千円 ・食糧費・・・・ 15千円 ・印刷製本費・・・100千円 ・公開講座開催委託料・・・864千円 ・著作権使用料・・・4千円 									
受益者負担	有 受益者負担総額 564千円										

		単位	H26決算額	H27決算額	H28決算額	H29予算額	
コスト	費用	直接経費	千円			3,531	
		正職員	従事者数	人			0.10
			人件費	千円	0	0	562
		その他職員	従事者数	人			0.10
			人件費	千円			178
		費用合計		千円	0	0	0
対前年比		%		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
財源	一般財源	千円	0	0	0	3,707	
	国・県支出金	千円				0	
	その他財源	千円				564	

	活動指標名		単位	H26	H27	H28	H29
	業	男性を対象とした講座数	講座	目標			
講座			実績				
市内事業所の管理職や人事担当者等を対象とした講座数		講座	目標				1
		講座	実績				
成果指標名		単位	H26	H27	H28	H29	
績		男性を対象とした講座の申込率	%	目標			
	%		実績				
	市内事業所の管理職や人事担当者等を対象とした講座の申込率	%	目標				60
		%	実績				
	男女共同参画という言葉の意味を知っている市民の割合	%	目標				50
		%	実績				
固定的な性別役割分担に反対する(「どちらかといえば反対」を含む)市民の割合	%	目標				30	
	%	実績					

事業の自己評価	平成28年度の実施結果	事業の達成状況	※29年度から実施事業					
	平成29年度の実施内容	事業実施における課題	—					
	平成29年度の実施内容	29年度における実施内容や結果見込み	男女共同参画講座、男性支援講座、就労支援講座、企業啓発講座を3月までそれぞれ実施する。					
	平成30年度の事業の方向性	方向性の判定	縮小	対象や手段の絞込み等により、事業のボリュームを縮小すべきもの				
	削減額・削減対象	事務事業評価による額	100	千円	予算区分	8	節	節
	判定理由・削減内容	事務事業評価の結果、今後の取組を進めていく上で、人材育成講座の一部については、全国女性会館協議会をはじめ、国や県、企業との協働での講座開催が見込めること、また、企業啓発講座において、2講座開催が困難であるため1講座削減することにより第8節の報償費より100千円の削減を図る。						
	30年度以降の実施内容	意識の改革を促すためには、継続的に取り組んでいくことが必要である。引き続き対象を絞り、講座を実施する。また、全国女性会館協議会をはじめ、国や県、企業との協働で講座開催ができるよう企画提案をしていく。						

二次評価	方向性の判定	判定理由
	縮小	一次評価のとおり。 平成30年度以降の事業費(一般財源)は、原則的に、平成29年度当初予算の金額から本年度の事務事業評価による額を控除した金額を上限とするのと同時に、引き続き、効果的・効率的な事業実施に努められたい。